

平成23年1月20日

村上市長 大滝 平正 様

村上市慣行審議委員会  
委員長 小川 勲

市民憲章制定に向けての提言書

本委員会では、市民協働のまちづくりを推進する本市の市民憲章制定にあたっては、「豊かな自然」、「郷土への愛情」、「誇り」、「歴史」、「文化」、「産業」、「教育」という視点が欠かせないという考え方の下、制定に向けてのことば(キーワード)について慎重に審議いたしました。

その結果、委員会の一致した意見として、別紙のとおりとなりましたので、ここに提言いたします。

## 市民憲章制定に向けてのことば（キーワード）

### 「自然を守る」、「環境に優しいまちをつくる」

市の木・花・鳥については、豊かな自然に恵まれた村上市として、自然を守る、環境への配慮というテーマで選定を行いました。市民憲章においても、その思いを重視し、自然・環境の大切さをすべての市民が共有できるよう、このことばを選びました。

### 「郷土を愛する」、「市民であることに誇りを持つ」

平成20年4月1日に新村上市が誕生しました。村上市は、私たちのふるさとであり、今後市民の一体感が一層高まり、市民にいつまでも愛される村上市であってほしいという願いから、このことばを選びました。

### 「歴史を愛する」、「文化を育む」

それぞれの地域で培ってきた歴史や文化を大切にし、市民が一体となって、新たな村上市の輝かしい歴史をつくり、文化を育んでいこうという思いから、このことばを選びました。

### 「まちおこし」、「活気あるまちづくり」

市の産業の活性化は地域の活性化につながり、それが活気に満ちたまちづくりのためには欠かせないものであると考え、このことばを選びました。

### 「まちをあげての人づくり」、「スポーツに親しむ」

家庭、学校、地域が連携して教育に取り組んでいくことが、健やかな人づくりのために欠かせないものであると考え、このことばを選びました。